

看護教育の反省

(1)

福田 邦 三

これは日本の看護教育が当面する諸問題について分析と考察を企てた一つの試論である。ここで私が取りあげたのは決してある特定の看護学校、ある特定の病院ではなく、概念的にわが国の一般の看護学校、一般の病院を対象として考えようとつとめた。特にすぐれた所として定評のある学校、病院はもちろんこの試論の対象の範囲外である。

1 は し が き

周知の通り、終戦後日本の看護婦養成制度は高等学校卒業者を入学させて、3カ年の充実教育を行うもの一本になつた。これは看護の向上という点をねらつたものであるが、政策としてこれを見ると、これは相当の冒険であつたと思われる。日本の事情に暗いアメリカ人はアツサリ考えてこれでよいと思つたかも知れないが、よく考えてみると、この改革の前途には幾多の困難が横たわっており、場合によつては折角のこの大改革が骨抜きになつたり混乱を起したりする危険を多分に藏しているように思われる。

実際部分的には骨抜きになつたり混乱を起したりしているのも事実である。もつともあらゆる改革が最初から100パーセント成功するものではなく、部分的骨抜きや混乱を経過して、徐々に成熟して行く場合の方が多いのであるから、看護教育の現状も決して悲観するには当たらないのであるが、われわれ看護教育に多少の責任をもち、日本の看護界の発展向上に熱意をい込む者としては事態を直視して、困難の本質を充分検討しておかなければならないと感ずる次第である。

2 予期された困難

われわれは自問自答してみる。一体看護の質の向上をめざしたこの改革は現場から盛り上った声に基いたものであつただろうか。また国民全体の意識した欲求にそう政治上の措置としてとられたものであつただろうか。私の知る所ではその様な要求はたしかに人々の心にあつたのであるが、それが充分燃え上る所まではまだきていなかったように思う。事柄はよい事なのだけれども、主動者が日本国民でなくて、征服者の側であつたことは後日の困難を甚だしくする一つの要因あつた。力に対する反撥というか抵抗というか、力学の原則がここにも姿を現わすのは当然である。

一方また看護の実態はどうであつたか。病院内の看護業務の運営は果して高水準の看護婦の活動に適していたか。この問に対する答は病院によつて肯定的にもなり、否定的にもなる。しかし当時は大部分の病院が在来の中等教育程度の看護教育を経てきた看護婦を主体とした看護陣から成つており、看護の運営も、それに調和したように組織されていたにちがいないから、「自分の所ではそんな学問のある看護婦は要らない」という院長や医長が多かつたのは当然である。

中等程度で養成された旧看護婦出身の中にも優れた人々が少なくないし、殊に戦後は講習等により実質的向上が図られ、成果を挙げつつあるのも事実である。しかし多年の伝統と多人数の医師、看護婦からなる集団の心構えや運営様式が一朝一夕に変わるものでないことも理の当然である。したがつて特別に院長が改革を意図しない限り、えてして旧式の看護婦で旧式の看護方式をつづけてゆくというのが最も普通に予期される所である。

そこへ新たに専門学校程度の教育をうけた新しい専門家として看護婦が投入されつつあるのであるから、混乱が起らない方がむしろ不思議といわなければならない。

3 病院の存在意義

看護教育の立場にたつて日本の病院の看護運営を眺めると、次のようなことがしばしば目につく。まず病院そのものの基本的方針とか立場とかいうものについて見ると、

病院の存在の意義が明確に自覚されていない。

病院は患者のためのものである。ところがこの明らかな道理が充分意識されていない。もちろん大学附属の病院においては学生の教育と学問の研究とが1日のよき診療のために必要である。しかしそれは今日の患者の犠牲の搾取においてなされるべきではない。大学病院であろうと普通病院であろうと、有料病院であろうと無料病院であろうと、とにかく病院と名乗る以上は、患者第一主義でなければならない。患者本位でない心構えで運営されている病院は医学生教育、特にまた看護学生の教育にとつて最も不適当な病院といわなければならない。何故なら隣人愛に乏しく、看護精神の低い病院で良い医学教育、優れた看護教育を行い得ないからである。

病院が患者本位の心構えで運営されているか否かは、受付嬢の応対一つにでもうかがわれる。一部の病院の運営が利益本位であつたり、医者本位であつたりすることは、まことになげかわしいことである。

4 奉仕対象

病院の中で活動している人達の対人関係で目にふれることは、

封建的な奉仕の態度である。

家庭における召使の奉仕は、主人または女主人に向つて行われるのであるが、病院における医師、看護婦の奉仕は患者の幸福に向つてなされなければならない。日本の封建社会にでき上つた道徳には「ある人に対する奉仕」という考え方はあるが、崇高な理想、目的(noflecause)に対する献身的奉仕という心構えは少ない。たとえば天皇に対する奉仕を「忠」としてたつとんだけれども、命を捨てて国民大衆の幸福を守るといふような考え方は、一般国民の胸をかきたてるにはたりないらしい。

看護婦の心理的態度においても権威者に対する奉仕という封建的隷従道徳の残滓が残っているのではあるまいか。主任看護婦が医長の副官あるいは秘書役のような役目をかねているというような事例が往々にしてあるらしい。

医師対看護婦の関係が、職務上の指揮以上に主従的關係になつてきていることは、たしかに一つの前近代的現象である。これは職務的關係と、私人的關係との間にけじめをつけない東洋の混同の故でもあるが、また一方では、一般に日本における女性の地位の問題でもある。女性の地位がこのような一角からまず向上して行くことが待望される。そしてそれによつてはじめて優秀な婦人を看護界に招来することができるようになるのである。

看護婦同士の間においても、また単に1年2年の先輩だというだけの理由で役目の上では同格であるにも拘らず、年長者が年少者に対し公私何事によらず指示、命令の地歩を占めることも所によつてはあることらしい。これも不合理といわなければならない。

5 専門家としての看護婦

特に看護婦の勤務形態についていうならば、所によつては次の様な不合理がある。第1に

職種職階の分化が不充分であり、またそれらが機能、作業の上に充分反映されていない。

雑役婦の受持だろうと思われる仕事を外来主任がやつたり、勤務室のルーティーンの記録を、婦長が自分で記入しているという風なことは、却つて全体の能率を低くするおそれがありはしないだろうか。主任が主任らしく、婦長が婦長らしく、指揮の地歩を占めてふるまうことを非民主的だと思つて、配下の看護婦が反感をもつということならば、それは正に民主主義のはきちがえである。組織集団においては職務の上の上下、権限による服務規律は当然守られなければならない。これを乱すような悪平等は秩序の破壊であつて、義理にも民主的とはいひ難いのである。

さらに第2に問題となることは

専門家として教育された看護婦に往々非専門家的の業務を課していることである。

旧来の病院運営においては、看護業務は中等教育程度の看護婦、或いは今の准看護婦にでもできるように組織されていた。看護婦養成のための院内実習も多分に徒弟教育的に組立てられていた。それであるから生徒の実習においても、若い看護婦の業務においても、常勤の雑役婦にさせてよいような洗濯、掃除のような非専門家的 (non-professional) の要素を含む作業の占める割合が少なくなかった。もちろんいわゆる雑役といわれる作業の中にも、実は雑役ではなくプロフェッショナルな知識を必要とし、反復によつて習熟を期さなければならないものもあるにはちがいないが、それも専門教育をうけた看護婦にどの程度の習熟を要求するかは、個々の作業種目によつてちがうわけである。

たとえば大学生の農学の実習で刈つた稲の束ね方をあくまで習熟させようとする必要はあるまい。旧来の看護婦の様に医師の補助員として養成するのであ

れば、診療介助の習熟は極めて必要であろうが、新方式を採用して、ルーティーンの診療には必ずしもナースの介助を求めないというのであれば、介助の実習をあくまで反復して十分に技倆を磨くという必要はなからうというものである。

もし、高等の教育を授け専門家としての看護婦を養成しておきながら、非専門家的の業務に従事させるならば、それはまことに無駄な話である。それならば、はじめから准看護婦として手軽に養成した方がはるかに合理的である。実際にこのような看護業態をつづけている病院では、准看護婦を雇用するべきであつて、国家登録をした正規の専門家としての看護婦を「つづして」使うことは不合理といわなければならない。

ある病院が正規の専門家としての看護婦の勤務を求める場合にはあくまで専門家 (professional) として採用するべきであつて労働に類することは別に労働者としての雑役婦を雇つてこれに宛てるようにしなければならない。病院によつては前述のような理由によつて専門家としての看護婦と准看護婦とを組合せて持つことを好都合とするものもあろう。

このように作業種目の分析、分担が明らかになつていない所では、既に述べたように年令の長幼により年少者が教育経歴と能力を無視した雑役労働に服せしめられるような事態が起る危険がある。専門学校程度の教育を標榜している看護学校の学生が年少ではあり、また諸事未熟であるという理由で、看護実技の教育としては比較的価値の少ない雑役労働に少なからぬ時間を空費されるというようなことが起つたとすれば、それは専門家としての看護婦の養成と准看護婦の養成とを混同しているものに他ならない。(つづく)

(東京大学第2看護学校長同医学部衛生看護学課主任)

受胎調節の御指導に!

確実なる殺精子力
優秀なる基剤
新研究に基き、酢酸フェニル水銀
0.1%に親水性ステアリアルコー
ル、ラウリル硫酸ソーダ等を配した
最新製剤で確実な殺精子力を有し、
経日変化のおそれはありません。



国家検定の避妊薬

吉富製薬株式会社
大阪市東区道修町